

【新旧対照表】JALカード会員規約（個人用）・JALカード会員規約（法人用）の主な修正箇所（下線部分が改訂箇所です）

JALカード会員規約（個人用）

現行（2023年8月16日版）	修正後（2024年1月17日版）	備考
第14条（個人情報の収集・保有・利用・預託）【2】上記【1】の個人情報を以下の目的のために取り扱うこと		
利用目的欄の項番 1～5	利用目的欄の項番 (1)～(5)	表組の項番をカッコ書きへ修正
第14条（個人情報の収集・保有・利用・預託）【2】利用する個人情報(2)		
上記【1】(1)(2)(3)(4)(7)(8)	上記【1】(1)(2)(3)(4)(8)	(7)公開情報を削除修正
第19条（契約不成立時および退会後の個人情報の利用）		
1. 両社が入会を承認しない場合もしくは入会に至らない場合であっても、入会の申し込みをした事実は、その理由の如何を問わず、第14条【1】および(2)に定める目的（ただし、第14条【2】(4)に定める目的は除きます。）に基づき当社が必要と認める期間利用されます。	1. 両社が入会を承認しない場合もしくは入会に至らない場合であっても、入会の申し込みをした事実は、その理由の如何を問わず、第14条【1】および(2)に定める目的（ただし、第14条【2】(4)に定める目的は除きます。）に基づき当社が必要と認める期間利用されます。	(2)を【2】へ修正

JALカード会員規約（法人用）

現行（2023年4月1日版）	修正後（2024年1月17日版）	備考
第14条（個人情報の収集・保有・利用・預託）【1】		
以下の個人情報を(2)の目的のために収集、保有、利用、預託すること	以下の個人情報を(2)の目的のために収集、保有、利用、預託すること	(2)を【2】へ修正
情報の種類の項番 1～8	情報の種類の項番 (1)～(8)	表組の項番をカッコ書きへ修正
第14条（個人情報の収集・保有・利用・預託）【2】		
上記(1)の個人情報を以下の目的のために取り扱うこと	上記(1)の個人情報を以下の目的のために取り扱うこと	(1)を【1】へ修正
利用目的欄の項番 1～5	利用目的欄の項番 (1)～(5)	表組の項番をカッコ書きへ修正